

第3章 第2次広島市暴走族追放基本計画に基づく行動計画の事業・取組内容

本章では、前章で整理した施策体系に基づき、行動計画の各事業・取組の内容を掲げている。

基本方針		I 暴走族追放に係る啓発活動及び市民意識の高揚	
施策展開の柱		1 暴走族追放のための広報・啓発活動の推進	
事業・取組		内 容	担当課
01	非行防止啓発活動	少年の非行防止を図るため、各地区の青少年の健全育成に関する活動や行事等に参加し、暴走族追放及び非行防止に係る啓発活動を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
02	少年非行対策セミナーの開催	一般市民を対象に様々な角度から少年の非行問題について考える少年非行対策セミナーを開催する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
03	青少年健全育成啓発事業	子育て・しつけ・情報モラル等青少年に係る諸問題に関するパネルを各区役所や公共施設等を利用して展示し、広く啓発を図る。	教育委員会 育成課
04	暴走族加入防止ポスター等コンクール	広島県警察・広島県教育委員会と連携し、応募作品を作成する過程で、暴走族追放の気運を醸成することを目的とし、「暴走族・非行少年グループ加入防止等ポスター及び標語コンクール」を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当/ 市民局 市民安全推進課
05	「青少年からのメッセージ」募集・活用	毎年テーマを定め、青少年から作文や漫画・イラスト形式によるメッセージを募集し、入選作品を発表することにより、自己表現や自己実現の機会として青少年自身の人格形成に資するとともに、地域における青少年健全育成に対する関心を高める。	教育委員会 育成課
06	交通安全思想の普及啓発の推進	各季交通安全運動期間において交通安全に関する啓発を行うチラシに暴走族追放に係る内容を掲載し、暴走族追放に係る啓発を推進する。	道路交通局 道路管理課
07	交通安全教室開催	小学生を対象とした交通安全教育及び地域・職域を対象とした交通安全教室等において、交通安全意識の高揚を図り、暴走族追放機運醸成の一助とする。	道路交通局 道路管理課
08	中・高校生に対する自転車教本の作成・配布	中学校及び高等学校の特別教育活動で活用する自転車の交通ルールに関する教本に、暴走族追放に係る啓発内容を掲載することにより暴走族追放に係る意識の高揚を促進する。	道路交通局 自転車都市づくり推進課

事業・取組		内 容	担当課
09	まちぐるみ非行防止活動	住民にとって、最も身近な行政機関である区役所が地域の特性や区の事情に応じて、区民とともにまちぐるみでの非行防止に関する取組を推進する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当/ 各区 地域起こし推進課

施策展開の柱	2 暴走族追放運動の実施
---------------	---------------------

事業・取組		内 容	担当課
10	「減らそう犯罪」推進事業	「第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に基づき、区民大会の開催や防犯教育の実施等による意識啓発、自主的な防犯活動の支援による地域の防犯活動の促進など、犯罪の起こらないまちづくりに向けた取組を実施する。	市民局 市民安全推進課/ 各区 地域起こし推進課
11	地域活動表彰における善行等の表彰	区民等が実施する暴走族追放運動など、自主的な地域活動や日常生活における身近な善行その他表彰に値する行為を表彰し、地域活動等に対する社会的な評価を高めるとともに、住民主体による地域社会づくりを奨励する。	各区 地域起こし推進課
12	安全なまちづくり功労表彰	市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現を図るため、防犯活動などの自主的な活動を続けている個人、団体で、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進に顕著な功績又は功労のあった者を表彰し、その功績又は功労をたたえることにより、「自分たちのまちは自分たちで創り、守る」気運を高め、市民参加型の自主的な防犯活動等の定着と拡充を図る。	市民局 市民安全推進課
再 09	まちぐるみ非行防止活動	住民にとって、最も身近な行政機関である区役所が地域の特性や区の事情に応じて、区民とともにまちぐるみでの非行防止に関する取組を推進する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当/ 各区 地域起こし推進課

基本方針		Ⅱ 暴走行為等をさせない環境づくり	
施策展開の柱		1 暴走行為や迷惑行為をさせない環境づくり	
事業・取組		内 容	担当課
1 3	交通安全施設整備事業	道路管理者が行う交通安全施設整備のなかで、暴走行為の実態や現地の道路状況を十分に踏まえ、一般車両の通行の安全を確保しながら現場対策を行う。	道路交通局 道路課/ (各区維持管理課) (各区地域整備課)
1 4	防犯灯の改善及び樹木の剪定等	犯罪が行われにくい環境整備等のため、公園内の防犯灯の照度の改善や必要な樹木の剪定等を行う。	都市整備局 公園整備課/ (各区維持管理課)
再 1 0	「減らそう犯罪」推進事業	「第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画」に基づき、区民大会の開催や防犯教育の実施等による意識啓発、自主的な防犯活動の支援による地域の防犯活動の促進など、犯罪の起こらないまちづくりに向けた取組を実施する。	市民局 市民安全推進課/ 各区 地域起こし推進課
施策展開の柱		2 暴走族のい集・集会等に対する対策の強化	
事業・取組		内 容	担当課
1 5	全市的な催し等における暴走族のい集・集会等対策連絡網の整備	全市的な祭礼の際、広島市が管理する西新天地公共広場（アリスガーデン）、平和記念公園、袋町公園等において、公衆に不安又は恐怖を覚えさせるような特異な服装等で、い集・集会等が行われることがないように、警察と連携して情報把握に努めるとともに、広島市暴走族追放条例（以下「暴走族追放条例」という。）に基づく迅速的確な対応ができるよう、連絡網を整備し、即応体制を確立する。	市民局 市民安全推進課/ 教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当/ 経済観光局 商業振興課/ 都市整備局 緑政課/ 中区 維持管理課
1 6	全市的な催し等における街頭活動	全市的な催し等の際に街頭活動を実施し、青少年の問題行動の未然防止を図るとともに、現地での暴走族少年等への声かけを行い、暴走族等からの離脱や加入防止に向けた取組を行う。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
1 7	公園での暴走族の集会等に対する注意・指導活動	袋町公園、中央公園等において、職員等が祭礼時等で暴走族追放条例に基づき暴走族の集会等に対する注意・指導活動を実施し、状況によっては、中止・退去命令を行う。	都市整備局 緑政課/ 中区 維持管理課

事業・取組		内 容	担当課
18	西新天地公共広場（アリスガーデン）での暴走族の集会等に対する注意・指導活動	西新天地公共広場（アリスガーデン）において、職員等が祭礼時等で暴走族追放条例に基づき暴走族の集会等に対する注意・指導活動を実施し、状況によっては、中止・退去命令を行う。	経済観光局 商業振興課
19	暴走族追放条例に基づく退去命令等の訓練	暴走族の集会等に対し、本市施設管理者による的確な声かけや退去命令等の迅速・適正な運用を図るため、暴走族追放条例に基づく退去命令等の訓練を広島県警察と共同で実施する。	市民局 市民安全推進課
20	公園監視業務	袋町公園内の防犯カメラにより、暴走族追放条例に違反する集会等を録画する。	中区 維持管理課
21	西新天地公共広場（アリスガーデン）監視業務	西新天地公共広場（アリスガーデン）内の防犯カメラにより、暴走族追放条例に違反する集会等を録画する。	経済観光局 商業振興課

基本方針		Ⅲ 暴走族への加入防止	
施策展開の柱		1 家庭や学校における加入防止の取組	
事業・取組		内 容	担当課
2 2	生徒指導アドバイザーによる学校支援	拠点校及び教育委員会事務局に小・中学校担当及び高等学校担当の生徒指導アドバイザーを配置し、各学校の生徒指導に係る実態把握や各学校と地域、関係機関との連携を図ることにより、非行防止など各学校の生徒指導体制の充実に向けた支援を行う。	教育委員会 生徒指導課
2 3	「暴走族加入防止・非行防止教室」の開催	警察官などを講師に招いて、児童生徒、教職員、保護者などを対象とした「暴走族加入防止・非行防止教室」を、全市立小・中・高等学校、広島中等教育学校及び広島特別支援学校で開催する。	教育委員会 生徒指導課
2 4	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決及び学校における教育相談体制の充実に図る。スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者へのカウンセリング、教職員への助言・援助、カウンセリング等に関する情報収集・提供、校内研修等での支援などを行う。	教育委員会 生徒指導課
2 5	子どもの人間関係づくり推進プログラム	全市立小・中学校において、いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止のため、良質なコミュニケーションの場を創出し、児童生徒の良質な人間関係づくりの促進と対人関係能力の育成を図る。	教育委員会 生徒指導課
2 6	いじめ・不登校等の早期支援プログラム	全市立小・中学校において、いじめや不登校、暴力行為等の予兆が見られる児童生徒に対して、早期のきめ細やかな支援を実施する。	教育委員会 生徒指導課
2 7	道徳教育推進事業	児童生徒の規範性や他者への思いやりなどの「豊かな心」をはぐくむ教育の充実に図るため、教職員を対象とした道徳科の公開授業等研修会を開催する。 全市立小・中学校、広島中等教育学校及び広島特別支援学校において外部講師（心の先生）を招へいした道徳の授業を公開し、その内容について、児童生徒や保護者・地域住民が意見交換を行う取組を実施する。 規範性や社会貢献の心をはぐくむボランティア活動等への生徒の積極的な参加を促し、活動への意欲を喚起するため、善いことを自ら進んで実践した生徒・グループ・生徒会を「広島グッドチャレンジ賞」として表彰する。	教育委員会 指導第一課 指導第二課
2 8	子どもの生活習慣の確立支援	今日の子どもたちの生活について、テレビやゲーム等の時間が長い、就寝時刻が遅くなり自分で起床できにくい、朝食をとらずに登校するなど、基本的な生活習慣が身に付いていないことが指摘されている。こうしたことは、子どもたちの健やかな成長を阻み、学力や体力の低下をもたらす一因と言われている。そこで、学校・幼稚園と家庭、地域とが連携して「早寝早起き、元気なあいさつ、朝ごはん」運動を推進し、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着を図る。	教育委員会 指導第一課
2 9	家庭教育講座等の実施	公民館において、家庭教育講座等の家庭教育支援事業を実施し、家庭や地域の教育機能向上に努め、暴走族への加入防止や非行防止への支援とする。	市民局 生涯学習課

事業・取組		内 容	担当課
30	学校問題解決支援事業	不登校、いじめ、暴力行為、少年非行などの生徒指導上の課題への対応に当たって、当該児童生徒や学校を支援し、問題の早期解決を図る。	教育委員会 生徒指導課
31	わかる楽しい授業づくり	これまでの一斉授業に加えて、個別指導・グループ指導など少人数指導を取り入れたり、学級の枠を超えて学習集団を弾力的に編成したりするなど指導方法の工夫・改善を行う。	教育委員会 指導第一課
32	暴走族加入防止に関する教員研修	管理職研修や生徒指導推進リーダー研修等において、引き続き暴走族問題の現状や対策に理解を深めるとともに、いじめ、不登校、問題行動等を示す児童生徒の理解と援助の在り方、児童生徒の自己実現を図る生徒指導の在り方等についても研修し、教職員の指導力の向上を図る。	教育委員会 教育センター
33	生徒指導協議会の開催（小・中・高）	いじめ、不登校、問題行動等を示す児童生徒の理解と援助の在り方、児童生徒の自己実現を図る生徒指導の在り方について情報交換、研究協議を行い、実践場面における教職員の指導力の向上を図る。	教育委員会 生徒指導課
34	喫煙・薬物乱用防止教室の開催	各学校において、外部講師を招いて「薬物乱用防止教室」や「防煙教室」を開催し、喫煙・薬物乱用防止の指導・啓発に取り組む。	教育委員会 健康教育課
35	生徒指導上の課題を抱える中学校等への支援【重点】	広島県警察と協議・連携しながら、生徒指導上の課題を抱える中学校等からの要請に応じて、自立支援相談員を中学校等へ派遣し、少年の非行防止や学校支援に取り組む。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再04	暴走族加入防止ポスター等コンクール	広島県警察・広島県教育委員会と連携し、応募作品を作成する過程で、暴走族追放の気運を醸成することを目的とし、「暴走族・非行少年グループ加入防止等ポスター及び標語コンクール」を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当/ 市民局 市民安全推進課
再07	交通安全教室開催	小学生を対象とした交通安全教育及び地域・職域を対象とした交通安全教室等において、交通安全意識の高揚を図り、暴走族追放機運醸成の一助とする。	道路交通局 道路管理課
再08	中・高校生に対する自転車教本の作成・配布	中学校及び高等学校の特別教育活動で活用する自転車の交通ルールに関する教本に、暴走族追放に係る啓発内容を掲載することにより暴走族追放に係る意識の高揚を促進する。	道路交通局 自転車都市づくり推進課

施策展開の柱		2 家庭・学校・地域・関係機関などの連携強化による加入防止の推進	
事業・取組		内 容	担当課
36	各関係団体との連携の促進 【重点】	非行少年グループ等の動向は把握が困難な特徴があることから、地域団体、学校、警察、行政が密接に連携し、状況に応じた的確に対応できる体制をつくる。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
37	少年非行に関する相談窓口の運営 【重点】	広島県警察と広島市教育委員会職員が相互に連携して、電話相談、面接相談（出張相談を含む。）等により、暴走族や非行少年グループ等への加入防止や離脱及び少年の非行問題についての助言を行う。また、学校・地域・警察と連携し非行防止のための地域巡回や注意・指導活動を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
38	非行少年に対する就学・就労サポート事業の実施 【重点】	非行少年の立ち直りを図るため、職員又は非行少年対策ボランティア等により、学習・就学や就労に関する助言や指導を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
39	少年サポートルーム（各種体験活動等）事業の実施 【重点】	広島県警察と共同で料理やスポーツ等の各種体験活動や学習支援を実施する「少年サポートルーム」事業を実施し、孤立感や疎外感を抱く非行少年等の居場所を提供し、活動を通じて少年の自尊感情や、社会への適応力を向上させるなど、立ち直りを支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
40	居場所づくり支援事業	暴走族への加入防止や非行少年の立ち直りを図るため、文化・スポーツ活動等を通じて少年たちの居場所づくり活動を行う地域団体に対して支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
41	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」の基本方針に基づき、フィルタリング機能の普及を促進し、電子メディアと上手に付き合い、情報を正しく活用するとともに、「遅くとも夜10時までには携帯電話・スマートフォンの電源を切る。」等の10オフ運動に取り組むことにより、SNS等でのメッセージのやり取りを止められない子どもたちの実態を改善するとともに、規則正しい生活習慣の定着を図る。	教育委員会 育成課
42	ネットパトロールの実施 【重点】<拡充>	スマートフォン等の普及により、少年が手軽にインターネットを利用できる環境にある。インターネット上での少年の非行及び問題行動を早期に発見するため、職員及び専門業者によるネットパトロールを実施し、学校や警察等の関係機関への情報提供や書き込み等の削除を行うことにより問題の早期解決を図る。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
43	スクールソーシャルワーカー活用事業の実施 【重点】	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など様々な問題を抱えた児童生徒に対し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、問題を抱える児童生徒や家庭の相談に応じたり、福祉機関等とのネットワークを活用した支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、問題の未然防止及び早期発見・早期対応を図ることを目指す。	教育委員会 生徒指導課

事業・取組		内 容	担当課
4 4	学校協力者会議の充実	特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進していくため、学校協力者会議の保護者や地域の人々が学校教育全般に対して支援や提言を行う提言部会と、学校の自己評価活動等の信頼性や客観性を高めるための学校関係者評価を実施する評価部会の充実を図る。	教育委員会 指導第一課 指導第二課
4 5	広島市ブロック学校警察連絡協議会の開催	児童生徒の問題行動は年々深刻化すると共に、低年齢化、凶悪化、広域化している。このため、学校、警察署、教育委員会の各関係者が協議・情報交換を行い、問題行動の未然防止を図る。	教育委員会 生徒指導課
4 6	少年サポートセンターひろしま連絡調整会議の開催	少年サポートセンターひろしま連絡調整会議を開催し、広島市と広島県が、青少年の非行防止、立ち直り支援等に関する協力体制を確立し、専門的知識及び技能を有する職員の相互連携による総合的かつ効果的な施策を推進することによって、青少年の健全育成を目的とする少年サポートセンターひろしまの円滑な運営を図る。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 2 2	生徒指導アドバイザーによる学校支援	拠点校及び教育委員会事務局に小・中学校担当及び高等学校担当の生徒指導アドバイザーを配置し、各学校の生徒指導に係る実態把握や各学校と地域、関係機関との連携を図ることにより、非行防止など各学校の生徒指導体制の充実に向けた支援を行う。	教育委員会 生徒指導課
再 2 3	「暴走族加入防止・非行防止教室」の開催	警察官などを講師に招いて、児童生徒、教職員、保護者などを対象とした「暴走族加入防止・非行防止教室」を、全市立小・中・高等学校、広島中等教育学校及び広島特別支援学校で開催する。	教育委員会 生徒指導課
再 3 5	生徒指導上の課題を抱える中学校等への支援 【重点】	広島県警察と協議・連携しながら、生徒指導上の課題を抱える中学校等からの要請に応じて、自立支援相談員を中学校等へ派遣し、少年の非行防止や学校支援に取り組む。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当

施策展開の柱

3 まちぐるみによる加入防止活動の強化

事業・取組		内 容	担当課
4 7	地区青少年指導員による非行防止地域巡回事業	各地区の青少年指導員が、地区の実情に応じて、定期的に地区内を巡回し、地域の青少年に関わる諸団体と連携して問題行為少年の早期発見、早期指導に取り組む。また、青少年を有害な環境から守っていくため、地区内の巡回・情報収集・実態把握及び関係者への働きかけを行う等、環境浄化に向けての組織的な活動を行う。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
4 8	民生委員児童委員による地域の声かけ、相談運動の促進	民生委員児童委員一人一人が担当する地区における実態を把握し、課題を明確化して地域で声かけや相談活動を実践する。	健康福祉局 地域福祉課
4 9	児童相談所における相談援助活動	暴走族を含む非行の相談や児童通告について、児童福祉司が保護者や児童などに対して面接を行い、学校や警察等と連携を図りながら適切な処遇を行う。	こども未来局 児童相談所相談課

事業・取組		内 容	担当課
5 0	こども家庭相談コーナーの運営	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもの問題で困ったり、悩んだりしている親等に対し、各区保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言・指導を行う。	こども未来局 こども・家庭支援課
5 1	ふれあい活動推進事業	各中学校区内の小・中学校、家庭、地域の交流を支援することにより、学校・家庭・地域それぞれの教育機能向上と連携の強化に努める。	教育委員会 生徒指導課
5 2	未成年者の禁酒・禁煙環境づくり事業	未成年者の飲酒・喫煙は、成長期における身体や少年の健全育成に悪影響を及ぼすため、未成年者に飲酒・喫煙をさせない環境づくりを推進し、飲酒・喫煙率0%を目指す。	健康福祉局 健康推進課
5 3	薬物乱用防止に関する普及啓発	国や県と協力し、薬物乱用防止に関する啓発活動を実施する。	健康福祉局 精神保健福祉課、精神保健福祉センター、医療政策課
5 4	青少年によい環境をあたえる運動	青少年の非行防止を図るため、7月を「青少年によい環境をあたえる運動」強調月間と定め、市民意識の啓発活動、有害環境の浄化活動等を集中的に展開し、市民総ぐるみで青少年の健全育成活動を推進する。	教育委員会 育成課/ 各区 地域起こし推進課
5 5	青少年健全育成市民大会の開催	青少年の健全育成についての講演会等を開催することにより、市民の意識の啓発を図り、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進する。また、地域において青少年健全育成のために活動し、顕著な功績のあった者・団体を表彰し、その活動の活性化と促進を図る。	教育委員会 育成課
5 6	区青少年健全育成大会の開催	青少年の健全育成の推進を図るため、毎年11月に行っている「青少年健全育成強調月間」事業の一環として、各区において「青少年健全育成大会」を開催する。	各区 地域起こし推進課
再 0 1	非行防止啓発活動	少年の非行防止を図るため、各地区の青少年の健全育成に関する活動や行事等に参加し、暴走族追放及び非行防止に係る啓発活動を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 0 3	青少年健全育成啓発事業	子育て・しつけ・情報モラル等青少年に係る諸問題に関するパネルを各区役所や公共施設等を利用して展示し、広く啓発を図る。	教育委員会 育成課

事業・取組		内 容	担当課
再 09	まちぐるみ非行防止活動	住民にとって、最も身近な行政機関である区役所が地域の特性や区の事情に応じて、区民とともにまちぐるみでの非行防止に関する取組を推進する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当/ 各区 地域起こし推進課
再 16	全市的な催し等における街頭活動	全市的な催し等の際に街頭活動を実施し、青少年の問題行動の未然防止を図るとともに、現地での暴走族少年等への声かけを行い、暴走族等からの離脱や加入防止に向けた取組を行う。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 38	非行少年に対する就学・就労サポート事業の実施 【重点】	非行少年の立ち直りを図るため、職員又は非行少年対策ボランティア等により、学習・就学や就労に関する助言や指導を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 39	少年サポートルーム(各種体験活動等)事業の実施 【重点】	広島県警察と共同で料理やスポーツ等の各種体験活動や学習支援を実施する「少年サポートルーム」事業を実施し、孤立感や疎外感を抱く非行少年等の居場所を提供し、活動を通じて少年の自尊感情や、社会への適応力を向上させるなど、立ち直りを支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 40	居場所づくり支援事業	暴走族への加入防止や非行少年の立ち直りを図るため、文化・スポーツ活動等を通じて少年たちの居場所づくり活動を行う地域団体に対して支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 41	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」の基本方針に基づき、フィルタリング機能の普及を促進し、電子メディアと上手に付き合い、情報を正しく活用するとともに、「遅くとも夜10時までには携帯電話・スマートフォンの電源を切る。」等の10オフ運動に取り組むことにより、SNS等でのメッセージのやり取りを止められない子どもたちの実態を改善するとともに、規則正しい生活習慣の定着を図る。	教育委員会 育成課

基本方針		Ⅳ 暴走族からの離脱及び立ち直り支援の促進	
施策展開の柱		1 少年や保護者への相談・支援	
事業・取組		内 容	担当課
5 7	広島市青少年総合相談センターの運営	青少年をめぐる環境の悪化、不登校、ひきこもり、ニート等の深刻化等、青少年問題が複雑・多様化しているため、青少年に係るあらゆる問題の解決支援を目的に、専門的立場から総合的に相談等を行う。	教育委員会 育成課
5 8	夜間・休日の「いじめ110番」電話相談	「子どものいじめ」やあらゆる「子どものSOS」に関する電話相談に対応する専門の相談員を確保し、電話相談の充実を図り、課題の改善、解決に向けて援助・支援を行う。	教育委員会 育成課
5 9	若者の自立・就労支援対策事業	働くことに悩みを抱える若者に対し、居場所の提供や相談、コミュニケーションワーク等を実施するとともに、若者や保護者に向けた講演会・セミナーを開催する。	経済観光局 雇用推進課
再 2 4	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決及び学校における教育相談体制の充実を図る。スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者へのカウンセリング、教職員への助言・援助、カウンセリング等に関する情報収集・提供、校内研修等での支援などを行う。	教育委員会 生徒指導課
再 3 0	学校問題解決支援事業	不登校、いじめ、暴力行為、少年非行などの生徒指導上の課題への対応に当たって、当該児童生徒や学校を支援し、問題の早期解決を図る。	教育委員会 生徒指導課
再 3 7	少年非行に関する相談窓口の運営【重点】	広島県警察と広島市教育委員会職員が相互に連携して、電話相談、面接相談（出張相談を含む。）等により、暴走族や非行少年グループ等への加入防止や離脱及び少年の非行問題についての助言を行う。また、学校・地域・警察と連携し非行防止のための地域巡回や注意・指導活動を実施する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当
再 3 8	非行少年に対する就学・就労サポート事業の実施【重点】	非行少年の立ち直りを図るため、職員又は非行少年対策ボランティア等により、学習・就学や就労に関する助言や指導を実施する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当
再 3 9	少年サポートルーム（各種体験活動等）事業の実施【重点】	広島県警察と共同で料理やスポーツ等の各種体験活動や学習支援を実施する「少年サポートルーム」事業を実施し、孤立感や疎外感を抱く非行少年等の居場所を提供し、活動を通じて少年の自尊感情や、社会への適応力を向上させるなど、立ち直りを支援する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当
再 4 0	居場所づくり支援事業	暴走族への加入防止や非行少年の立ち直りを図るため、文化・スポーツ活動等を通じて少年たちの居場所づくり活動を行う地域団体に対して支援する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当

事業・取組		内 容	担当課
再 4 9	児童相談所における相談援助活動	暴走族を含む非行の相談や児童通告について、児童福祉司が保護者や児童などに対して面接を行い、学校や警察等と連携を図りながら適切な処遇を行う。	こども未来局 児童相談所相談課
再 5 0	こども家庭相談コーナーの運営	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、子どもの問題で困ったり、悩んだりしている親等に対し、各区保健福祉課に配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言・指導を行う。	こども未来局 こども・家庭支援課

施策展開の柱	2 家庭・学校・地域・関係機関などの連携による離脱及び立ち直り支援
---------------	--

事業・取組		内 容	担当課
再 2 2	生徒指導アドバイザーによる学校支援	拠点校及び教育委員会事務局に小・中学校担当及び高等学校担当の生徒指導アドバイザーを配置し、各学校の生徒指導に係る実態把握や各学校と地域、関係機関との連携を図ることにより、非行防止など各学校の生徒指導体制の充実に向けた支援を行う。	教育委員会 生徒指導課
再 3 5	生徒指導上の課題を抱える中学校等への支援【重点】	広島県警察と協議・連携しながら、生徒指導上の課題を抱える中学校等からの要請に応じて、自立支援相談員を中学校等へ派遣し、少年の非行防止や学校支援に取り組む。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 3 6	各関係団体との連携の促進【重点】	非行少年グループ等の動向は把握が困難な特徴があることから、地域団体、学校、警察、行政が密接に連携し、状況に応じた的確に対応できる体制をつくる。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 3 7	少年非行に関する相談窓口の運営【重点】	広島県警察と広島市教育委員会職員が相互に連携して、電話相談、面接相談（出張相談を含む。）等により、暴走族や非行少年グループ等への加入防止や離脱及び少年の非行問題についての助言を行う。また、学校・地域・警察と連携し非行防止のための地域巡回や注意・指導活動を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 3 8	非行少年に対する就学・就労サポート事業の実施【重点】	非行少年の立ち直りを図るため、職員又は非行少年対策ボランティア等により、学習・就学や就労に関する助言や指導を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 3 9	少年サポートルーム（各種体験活動等）事業の実施【重点】	広島県警察と共同で料理やスポーツ等の各種体験活動や学習支援を実施する「少年サポートルーム」事業を実施し、孤立感や疎外感を抱く非行少年等の居場所を提供し、活動を通じて少年の自尊感情や、社会への適応力を向上させるなど、立ち直りを支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 4 0	居場所づくり支援事業	暴走族への加入防止や非行少年の立ち直りを図るため、文化・スポーツ活動等を通じて少年たちの居場所づくり活動を行う地域団体に対して支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当

事業・取組		内 容	担当課
再 4 3	スクールソーシャル ワーカー活用事業の 実施 【重点】	いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など様々な問題を抱えた児童生徒に対し、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、問題を抱える児童生徒や家庭の相談に応じたり、福祉機関等とのネットワークを活用した支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、問題の未然防止及び早期発見・早期対応を図ることを目指す。	教育委員会 生徒指導課
再 4 6	少年サポートセン ターひろしま連絡 調整会議の開催	少年サポートセンターひろしま連絡調整会議を開催し、広島市と広島県が、青少年の非行防止、立ち直り支援等に関する協力体制を確立し、専門的知識及び技能を有する職員の相互連携による総合的かつ効果的な施策を推進することによって、青少年の健全育成を目的とする少年サポートセンターひろしまの円滑な運営を図る。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当
再 5 7	広島市青少年総合 相談センターの運 営	青少年をめぐる環境の悪化、不登校、ひきこもり、ニート等の深刻化等、青少年問題が複雑・多様化しているため、青少年に係るあらゆる問題の解決支援を目的に、専門的立場から総合的に相談等を行う。	教育委員会 育成課

施策展開の柱

3 まちぐるみによる離脱及び立ち直り支援

事業・取組		内 容	担当課
再 0 9	まちぐるみ非行防 止活動	住民にとって、最も身近な行政機関である区役所が地域の特性や区の事情に応じて、区民とともにまちぐるみでの非行防止に関する取組を推進する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当/ 各区役所 地域起こし推 進課
再 1 6	全市的な催し等 における街頭活動	全市的な催し等の際に街頭活動を実施し、青少年の問題行動の未然防止を図るとともに、現地での暴走族少年等への声かけを行い、暴走族等からの離脱や加入防止に向けた取組を行う。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当
再 3 8	非行少年に対する就 学・就労サポート事 業の実施 【重点】	非行少年の立ち直りを図るため、職員又は非行少年対策ボランティア等により、学習・就学や就労に関する助言や指導を実施する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当
再 3 9	少年サポートルーム (各種体験活動等)事 業の実施 【重点】	広島県警察と共同で料理やスポーツ等の各種体験活動や学習支援を実施する「少年サポートルーム」事業を実施し、孤立感や疎外感を抱く非行少年等の居場所を提供し、活動を通じて少年の自尊感情や、社会への適応力を向上させるなど、立ち直りを支援する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当
再 4 0	居場所づくり支援 事業	暴走族への加入防止や非行少年の立ち直りを図るため、文化・スポーツ活動等を通じて少年たちの居場所づくり活動を行う地域団体に対して支援する。	教育委員会 育成課 非行 防止・自立支 援担当

事業・取組		内 容	担当課
再 4 7	地区青少年指導員による非行防止地域巡回事業	各地区の青少年指導員が、地区の実情に応じて、定期的に地区内を巡回し、地域の青少年に関わる諸団体と連携して問題行為少年の早期発見、早期指導に取り組む。また、青少年を有害な環境から守っていくため、地区内の巡回・情報収集・実態把握及び関係者への働きかけを行う等、環境浄化に向けての組織的な活動を行う。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 5 1	ふれあい活動推進事業	各中学校区内の小・中学校、家庭、地域の交流を支援することにより、学校・家庭・地域それぞれの教育機能向上と連携の強化に努める。	教育委員会 生徒指導課

基本方針	V 少年の居場所づくり
-------------	--------------------

施策展開の柱	1 暴走族からの離脱支援のための居場所づくり
---------------	-------------------------------

事業・取組	内 容	担当課
再 38	非行少年に対する就学・就労サポート事業の実施【重点】 非行少年の立ち直りを図るため、職員又は非行少年対策ボランティア等により、学習・就学や就労に関する助言や指導を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 39	少年サポートルーム(各種体験活動等)事業の実施【重点】 広島県警察と共同で料理やスポーツ等の各種体験活動や学習支援を実施する「少年サポートルーム」事業を実施し、孤立感や疎外感を抱く非行少年等の居場所を提供し、活動を通じて少年の自尊感情や、社会への適応力を向上させるなど、立ち直りを支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 40	居場所づくり支援事業 暴走族への加入防止や非行少年の立ち直りを図るため、文化・スポーツ活動等を通じて少年たちの居場所づくり活動を行う地域団体に対して支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 59	若者の自立・就労支援対策事業 働くことに悩みを抱える若者に対し、居場所の提供や相談、コミュニケーションワーク等を実施するとともに、若者や保護者に向けた講演会・セミナーを開催する。	経済観光局 雇用推進課

施策展開の柱	2 暴走族への加入防止のための居場所づくり
---------------	------------------------------

(施策展開の柱)	2-1) 家庭における加入防止のための居場所づくり
----------	---------------------------

事業・取組	内 容	担当課
60	青少年支援メンター制度の推進 子どもへの深い理解と愛情を持つメンターに登録した大人が、メンターの支援を希望する子どもの自宅等を訪問し、一緒に宿題や料理を行ったり、野外に出かけたりして、1対1の関係で交流を実施する。	こども未来局 こども・家庭支援課
再 29	家庭教育講座等の実施 公民館において、家庭教育講座等の家庭教育支援事業を実施し、家庭や地域の教育機能向上に努め、暴走族への加入防止や非行防止への支援とする。	市民局 生涯学習課

(施策展開の柱)		2-(2) 学校における加入防止のための居場所づくり	
事業・取組		内 容	担当課
6 1	感動体験推進事業	各園・学校が、幼児児童生徒の心に一生刻まれるような体験活動（食、文化芸術、ものづくり、仲間づくり、職業、環境、修養、自然、福祉など）を創造し、学ぶ楽しさや成就感を体得させ、豊かな心の育成を図る。 また、様々な体験活動を通して、自分自身のあり方を振り返り自己の存在感や自己実現の喜びを実感させるとともに地域の人々との出会いや交流を通してコミュニケーション能力を培い、円滑な人間関係の形成や社会性の涵養を図る。	教育委員会 指導第一課 指導第二課
6 2	部活動指導員配置促進事業	市立中学校及び広島中等教育学校（前期課程）に実技指導に優れた部活動指導員を配置し、部活動の質的な向上を図る。	教育委員会 指導第二課
再 2 5	子どもの人間関係づくり推進プログラム	全市立小・中学校において、いじめ、不登校、暴力行為等の未然防止のため、良質なコミュニケーションの場を創出し、児童生徒の良質な人間関係づくりの促進と対人関係能力の育成を図る。	教育委員会 生徒指導課
(施策展開の柱)		2-(3) まちぐるみによる加入防止のための居場所づくり	
事業・取組		内 容	担当課
6 3	青少年教育施設主催事業	青少年センター等の青少年教育施設において、各施設の特性を生かした主催事業を実施し、青少年に多様な学習機会や自主活動の場を提供する。	教育委員会 育成課
6 4	地域交流センター教育文化活動	学習活動支援、体験活動支援、子育て支援、教育相談事業等を行うことにより、地域内外の交流促進と自立支援を軸とした教育文化の向上を図る。	市民局 人権啓発課
6 5	公民館での青少年関係事業の充実	地域での青少年の多様な人間関係を体験できる場の充実を図るとともに、青少年健全育成の取組を支援するため、公民館において、青少年対象の事業を実施する。	市民局 生涯学習課
6 6	市立小・中・高等学校の学校体育施設開放事業	市立の小・中・高等学校体育施設を学校教育に支障のない範囲で、地域住民のスポーツ活動の場ならびに児童生徒の遊び場・諸活動の場として開放を行う。	市民局 スポーツ振興課
6 7	児童館の開館時間外の開放	児童館の開館時間外に、地域団体等の活動の場として児童館施設を開放し、居場所づくり活動を側面的に支援する。	教育委員会 放課後対策課
6 8	まちづくり市民交流プラザでの市民活動支援	まちづくり活動を行う人材育成等の講座の開催、知識や資格等を有する人材の登録・あっせん、市民活動に関する相談会の開催など、市民主体のまちづくり活動を支援する。	市民局 市民活動推進課

事業・取組		内 容	担当課
6 9	広島市社会福祉協議会ボランティア情報センターでのボランティア活動支援	暴走族を含む少年たちに対し、ボランティア活動等の情報提供を行い、ボランティア活動への参加の機会を提供する。	健康福祉局 地域福祉課
再 3 8	非行少年に対する就学・就労サポート事業の実施 【重点】	非行少年の立ち直りを図るため、職員又は非行少年対策ボランティア等により、学習・就学や就労に関する助言や指導を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 3 9	少年サポートルーム(各種体験活動等)事業の実施 【重点】	広島県警察と共同で料理やスポーツ等の各種体験活動や学習支援を実施する「少年サポートルーム」事業を実施し、孤立感や疎外感を抱く非行少年等の居場所を提供し、活動を通じて少年の自尊感情や、社会への適応力を向上させるなど、立ち直りを支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 4 0	居場所づくり支援事業	暴走族への加入防止や非行少年の立ち直りを図るため、文化・スポーツ活動等を通じて少年たちの居場所づくり活動を行う地域団体に対して支援する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 5 1	ふれあい活動推進事業	各中学校区内の小・中学校、家庭、地域の交流を支援することにより、学校・家庭・地域それぞれの教育機能向上と連携の強化に努める。	教育委員会 生徒指導課
再 5 9	若者の自立・就労支援対策事業	働くことに悩みを抱える若者に対し、居場所の提供や相談、コミュニケーションワーク等を実施するとともに、若者や保護者に向けた講演会・セミナーを開催する。	経済観光局 雇用推進課

基本方針		VI その他暴走族の追放に関すること	
施策展開の柱		1 有害環境への対応	
事業・取組		内 容	担当課
再 2 3	「暴走族加入防止・非行防止教室」の開催	警察官などを講師に招いて、児童生徒、教職員、保護者などを対象とした「暴走族加入防止・非行防止教室」を、全市立小・中・高等学校、広島中等教育学校及び広島特別支援学校で開催する。	教育委員会 生徒指導課
再 4 1	電子メディアと子どもたちとの健全な関係づくりの推進事業	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」の基本方針に基づき、フィルタリング機能の普及を促進し、電子メディアと上手に付き合い、情報を正しく活用するとともに、「遅くとも夜10時までには携帯電話・スマートフォンの電源を切る。」等の10オフ運動に取り組むことにより、SNS等でのメッセージのやり取りを止められない子どもたちの実態を改善するとともに、規則正しい生活習慣の定着を図る。	教育委員会 育成課
再 4 2	ネットパトロールの実施 【重点】<拡充>	スマートフォン等の普及により、少年が手軽にインターネットを利用できる環境にある。インターネット上での少年の非行及び問題行動を早期に発見するため、職員及び専門業者によるネットパトロールを実施し、学校や警察等の関係機関への情報提供や書き込み等の削除を行うことにより問題の早期解決を図る。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 4 7	地区青少年指導員による非行防止地域巡回事業	各地区の青少年指導員が、地区の実情に応じて、定期的に地区内を巡回し、地域の青少年に関わる諸団体と連携して問題行為少年の早期発見、早期指導に取り組む。また、青少年を有害な環境から守っていくため、地区内の巡回・情報収集・実態把握及び関係者への働きかけを行う等、環境浄化に向けての組織的な活動を行う。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 5 4	青少年によい環境をあたえる運動	青少年の非行防止を図るため、7月を「青少年によい環境をあたえる運動」強調月間と定め、市民意識の啓発活動、有害環境の浄化活動等を集中的に展開し、市民総ぐるみで青少年の健全育成活動を推進する。	教育委員会 育成課/ 各区 地域起こし推進課
施策展開の柱		2 被害者支援の推進	
事業・取組		内 容	担当課
7 0	犯罪被害者等総合相談	犯罪被害者等からの相談や問合せに対し、庁内関係課の各種支援制度の案内を行うとともに、必要に応じて庁外関係機関・団体に関する情報提供や橋渡しなどを行う。	市民局 市民安全推進課
7 1	精神保健福祉センターの相談・診療	思春期の心の悩み、ひきこもり、家庭・職場における対人関係、アルコール・薬物の問題、うつ病など精神的な病気に関すること、自殺者の遺族の心の痛みなど心の健康に関する相談、必要に応じて保険診療を行う。	健康福祉局 精神保健福祉センター相談課
7 2	暴力被害相談	暴力団等の介入や暴力が絡む債権取立て、商品の販売など、民事暴力に関する市民や企業からの相談に応じ、その解決方法を助言・指導するとともに、必要に応じて警察署等関係機関への連絡や法律相談の紹介等を行う。	市民局 市民安全推進課

事業・取組		内 容	担当課
再 2 4	スクールカウンセラー活用事業	児童生徒の問題行動等の未然防止や早期発見、早期解決及び学校における教育相談体制の充実を図る。スクールカウンセラーは、児童生徒、保護者へのカウンセリング、教職員への助言・援助、カウンセリング等に関する情報収集・提供、校内研修等での支援などを行う。	教育委員会 生徒指導課
再 3 7	少年非行に関する相談窓口の運営 【重点】	広島県警察と広島市教育委員会職員が相互に連携して、電話相談、面接相談（出張相談を含む。）等により、暴走族や非行少年グループ等への加入防止や離脱及び少年の非行問題についての助言を行う。また、学校・地域・警察と連携し非行防止のための地域巡回や注意・指導活動を実施する。	教育委員会 育成課 非行防止・自立支援担当
再 5 7	広島市青少年総合相談センターの運営	青少年をめぐる環境の悪化、不登校、ひきこもり、ニート等の深刻化等、青少年問題が複雑・多様化しているため、青少年に係るあらゆる問題の解決支援を目的に、専門的立場から総合的に相談等を行う。	教育委員会 育成課
再 5 8	夜間・休日の「いじめ110番」電話相談	「子どものいじめ」やあらゆる「子どものSOS」に関する電話相談に対応する専門の相談員を確保し、電話相談の充実を図り、課題の改善、解決に向けて援助・支援を行う。	教育委員会 育成課